

## 第5回復興交付金交付可能額通知

(単位：千円)

		既配分額 (前回までの配分済額)	今回配分額 (国費)	合計 (既配分額+今回配分額)
<b>福島県 塙町</b>		<b>0</b>	<b>3,036,000</b>	<b>3,036,000</b>
うち市町村交付分		0	0	0
うち都道県交付分		0	3,036,000	3,036,000
(うち間接補助分)		0	3,036,000	3,036,000

### 第 5 回復興交付金配分計画総括表

(単位:千円)

事業 番号	基 幹 事 業 名	基 幹 事 業 配 分 額	効果促進事業 配 分 額
<b>《事業別配分額》</b>		<b>3,036,000</b>	<b>0</b>
C-9	木質バイオマス施設等緊急整備事業	3,036,000	0
計		<b>3,036,000</b>	<b>0</b>

復興交付金配分計画表(福島県埴町)

【平成 25年度】

(単位:千円)

県名	市町村名	事業番号	事業名	要素事業名	地区名 施設名	交付団体	直接/間接	基本 国費率	交付 対象 事業費	交付対象事業費 のうち、特定市 町村又は特定都 道県以外の者が 負担する額を減 じた額	既配分額 (前回までの配分済額)	第 5 回 配分額 (国費)	合計 (既配分額 +今回配分額)
福島県	埴町	C - 9	埴町木質バイオマス発電事業	木質バイオマス施設等緊急整備事業	埴ウッドパワー 発電所	県	間接	1/2	6,072,000	3,036,000	0	3,036,000	3,036,000

(交付可能額通知別紙)

福島県塙町木質バイオマス発電事業については、下記の条件の下、復興交付金の交付可能額を通知する。

### 記

- ① 当該事業及び福島県が策定した「福島県木質バイオマス安定供給指針（平成 25 年 3 月 7 日）」について、福島県内の関係者の合意が得られたことが福島県において確認された後に、当該事業費の執行を行うこと。
- ② 当該事業により整備する木質バイオマス発電施設の運転により生じる事業収益については、当該施設整備における復興交付金の割合や経営状況等を勘案した合理的な範囲において、地域の森林整備等に活用することとし、その具体的な仕組みについて、当該事業費の執行に先立ち、提示すること。

以上